

区 の 防 犯 対 策

● 安全・安心パトロールカー

毎日午後1時から翌朝午前5時まで、青色回転灯をつけたパトロールカー（通称：青パト）3台が区内を巡回しています。

このほかに、7月から自転車盗難対策を専門に行う青パトを1台増やし、警戒にあたっています。



● 防犯カメラを活用した防犯環境の整備



犯罪発生場所および小学校の通学路等に、防犯カメラの設置を進めています。また、商店街・町会等が防犯カメラを設置する場合には、設置・更新・年間維持にかかる費用の一部を補助しています。

● 安全・安心ステーション



区民の皆さんの安全・安心を見守るため、区内4か所（町屋・荒木田・峡田・日暮里）に安全・安心ステーションを設置しています。

治安維持のための警戒や、防犯に関する相談の受け付け等の活動を行っている、地域の身近な防犯拠点です。

● 子どもの安全を守る取り組み



◀ **スクール安全ステーション**
全区立小学校の校門付近に設置し、来校者の確認、不審者の発見や通報等を実施しています。

● 防犯パトロール支援

地域の皆さんの活動により、防犯力を高めることができます。

町会等に防犯ベスト・ブルゾン等を配布し、防犯パトロールを支援しています。

▶ 区の防犯パトロール員が着用している防犯ベスト・ブルゾンを配布します



▶ 学校安全パトロール員・交通安全指導員

児童の下校時の安全を確保するため、全区立小学校で低学年の下校時の付き添い・パトロールを実施しています。



● 区内3警察署との取り組み



南千住・荒川・尾久警察署と定期的に情報交換を行い、治安対策の強化に取り組んでいるほか、防犯キャンペーンや防犯活動も連携して行っています。

● 防犯啓発活動



区の防犯啓発指導員が、各種講演会やいきいきサロン等の会場で、区内の犯罪発生状況や、防犯対策等について講話を行っています。

区では、区民の皆さんの安全・安心を確保するため、さまざまな防犯対策に取り組んでいます。

問合せ

生活安全課

☎内線494

平成27年度荒川区議会定例会。6月会議が終わりました

平成27年度荒川区議会定例会・6月会議は、6月22日～7月2日の会議期間で開かれました。この6月会議では、条例の改正等の議案11件（議員提出議案1件を含む）を原案どおり可決しました。可決した議案は次のとおりです。

条例の一部改正（6件）

- ▶ 荒川区個人情報保護条例の一部を改正する条例
- ▶ 荒川区手数料条例の一部を改正する条例
- ▶ 荒川区立精神障害者地域生活支援センター条例の一部を改正する条例
- ▶ 荒川区立障害者福祉会館条例の一部を改正する条例
- ▶ 荒川区介護保険条例の一部を改正する条例
- ▶ 荒川区プール条例の一部を改正する条例

その他（4件）

- ▶ （仮称）荒川区リサイクルセンター建築工事請負契約
- ▶ 包括外部監査契約の締結について
- ▶ 荒川区教育委員会委員の任命同意について（2件）

意見書提出（1件）

- ▶ 認知症への取り組みの充実強化に関する意見書提出について

問合せ 議会事務局 ☎内線3614

政治家の寄附は禁止されています

政治家が選挙区内の人や団体にお金や物を贈る等の寄附は、時期や理由を問わず公職選挙法で禁止されています。また、有権者が政治家に対し寄附を求めることも禁止されています。

禁止されている主な寄附

- ▶ お中元・お歳暮 ▶ お祭りへの寄附や差し入れ
- ▶ 町会の集会や旅行等の催し物への寸志や飲食物の差し入れ
- ▶ 運動会やスポーツ大会への飲食物の差し入れ
- ▶ 結婚祝い・香典 ▶ 葬式の花輪・供花

時候のあいさつ状の禁止

政治家は、選挙区内の人や団体に対し、答礼のための自筆によるものを除き、暑中見舞状や年賀状等の時候のあいさつ状（電報等を含む）を出すことは禁止されています。

案内状には会費の明示を

実費を伴う行事や会費が必要な催しの政治家への案内状には、必ず会費を明示してください。

問合せ 選挙管理委員会事務局 ☎内線3411